

令和6年 第12回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和6年8月22日

仙北市教育委員会

令和6年 第12回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和6年8月22日（木） 午後2時00分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	福田 裕司
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
学校教育課長	丹野 広史
北浦教育文化研究所長	斉藤 丈彦
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	草薨 直子
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	栗原 由紀子
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第24号 令和6年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第20号 仙北市教育行政報告について

報告第21号 仙北市スポーツ指導者登録システム設置要綱の制定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和6年第12回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と新山主事を任命します。署名員は、私と委員から坂本教育長職務代理者を指名します。前回会議録の承認についてですが、臨時会については坂本教育長職務代理者、定例会については田口委員、会議が終わり次第署名をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に教育長挨拶ですけれども、本日は、私の方から4点報告させていただきます。

まず1点目が、小学生の職場体験についてです。ヤマメ・サクラマスプロジェクトの1環として、昨年に続き、市内の3企業で小学6年生が職場体験をしました。今年のテーマは物づくりでした。7月31日、セレクトラ、西宮組、秋田おぼこ農業協同組合の3か所で、21名が参加し実施されました。翌8月1日には、まとめの作業として、ポスターを制作しました。事後のアンケートでは、「仕事は大変でも笑顔でいることが大事だ」「消費者のことを第一に思って仕事をしている」「思ったより面白かったし、ちょっと建設業界に興味湧いた」「仕事は大変だけど楽しかった」というようなことが記されておりました。ヤマメ・サクラマスプロジェクトがねらう発信であり、次年度以降もさらに内容を充実させていきたいと考えます。子どもたちが作ったポスターは、田沢湖、西木、角館庁舎に展示しますので、是非ご覧いただきたいと思っております。

2点目が、8月11日に公演された生駒里奈さん主演の朗読劇「辰子姫 弐」についてです。秋田で育てる演劇プロジェクトが主催する朗読劇でしたが、市内の子どもたちは無料招待でしたので、付き添いの保護者と合わせて150名程が観劇しました。劇終了後は、生駒さんを囲みながら舞台裏体験もしました。生駒さんからは次年度以降も実施したいと提案されました。

3点目が、8月6日に行われた子どもサミットについてです。今回の協議題は、地域遺産をどう後世に残していくかでした。伝統芸能であったり、地域行事や地域に関わる学校行事を紹介した後に、学校校種を越えたグループで意見交換をしました。地域協働活動推進員の方にも参加いただき、アドバイスをいただいていた。まずは「地域でどのようなことが起きているのかを知ることから始めなければならぬ」「自分たちは何ができるか学校でも話し合いたい」という意見が出されました。最後に西明寺中学校の原さんがまとめの言葉として「他校の取り組みを聞いて地域を良くするヒントを得られたと思う。地域遺産の継承を含め、自分たちの学校生活を充実させていき、仙北市の幸福度がナンバーワンになれるよう頑張りたい」と決意表明してくれました。

4点目が二十歳の集いについてです。当日は173名の出席でした。4人の代表者のあいさつもとても立派でしたし、実行委員長の渡辺さんも誠実さが表れていた挨拶でした。今年は実行委員会が出欠のはがきを出したいということで、往復はがきを出しましたが、これにより出席率が上がったと思っております。委員の皆様もお忙しいところ出席いただき、誠にありがとうございました。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

次に、審議案件等に入ります。議案審議、議案第24号令和6年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてお願いします。

(丹野学校教育課長)

それでは、学校教育課関連の補正予算についてご説明いたします。議案綴2ページをご覧ください。歳入14款2項5目、教育費国庫補助金12万9千円につきましては、中学校部活動指導員について補助金交付決定通知がきまして、額が決定しました。それによる

補正です。歳出10款1項3目、教育奨励費の校務支援システム運用事業費323万8千円につきましては、来年度導入を検討している秋田県総合型校務支援システムの環境を構築するための費用を計上するものです。こちらにつきましては、県が主導するシステムの共同利用に加わり行っていくものです。その下になります10款2項1目、学校管理費の一般管理費、小学校費の2千円につきましては、危険物取扱者試験を今年度も引き続き校務員さんの方に受験をお願いしていますが、受験手数料の値上げによる不足分を計上しております。その下、10款3項1目、こちらも一般管理費、中学校費170万円につきましては、校外学習等に使用する貸し切りバスの運行増加による不足分と、先ほども説明しました危険物取扱者試験の手数料、こちら中学校に勤務する学校校務員の手数料の値上げ分2千円を計上するものです。その下になります10款3項2目、遠距離生徒通学費補助金15万8千円につきましては、遠距離補助金申請の実績に合わせまして、不足分を計上するものです。学校教育課からは以上です。

(須田教育長)

それでは、北浦教育文化研究所長をお願いします。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

3ページをご覧ください。北浦教育文化研究所関係の補正予算について説明いたします。

10款1項5目、北浦教育文化研究所費、スクールカウンセラー配置・活用事業については、スクールカウンセラーへの相談件数が増加したことにより、不足する報償費24万円と旅費4万5千円を計上したものとなります。以上です。

(須田教育長)

学習資料館・イベント交流館をお願いします。

(栗原学習資料館・イベント交流館長)

イベント交流館展示費です。イベント交流館で11月上旬から開催する「西木正明展」のギャラリートークの講師にかかる旅費について計上しているものです。以上です。

(須田教育長)

平福記念美術館をお願いします。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館は、常設・企画展示費の委託料ですが、こちらは寄贈作品、平福百穂の作品を県外からの輸送にかかる経費を計上しております。以上です。

(須田教育長)

次に、債務負担行為補正見積書の追加についてをお願いします。

(大石総合給食センター所長)

総合給食センターから補正予算についてご説明いたします。歳出10款6項3目、車両維持管理費の賃借料について、給食の配送車5台分のリース期間が今年度で終了することに伴い、令和7年度から令和9年度までの3年間リース契約をするために債務負担を設定するものです。金額については6ページに記載のとおりです。以上です。

(須田教育長)

ただ今の議案第24号について、ご質問等ありますか。

(坂本教育長職務代理者)

西木正明展のギャラリートークに関してですが、どなたを講師にお呼びする予定か教えてください。

(栗原学習資料館・イベント交流館長)

今の段階で、息子さんの鈴木絢さんをお願いする予定でいます。

(坂本教育長職務代理者)

ありがとうございました。

(須田教育長)

その他ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第24号は承認いたします。

それでは報告事項に入ります。報告第20号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(阿部教育部長)

報告第20号仙北市教育行政報告についてであります。議案綴の8ページから17ページであります。令和6年9月3日開会予定の令和6年第5回仙北市議会定例会におきまして、教育行政報告を行うものであります。その概要についてご説明いたします。

議案綴9ページをお開きください。最初に学校適正配置準備室からであります。学校適正配置の取り組みについてです。7月8日から行われました市民意見交換会の模様、8月6日に行った学校適正配置検討委員会の意見を踏まえ、大きい統合となる3案と、小中一貫教育校も含め、校舎の位置や通学体制等の条件を加味し、検討を進めること。定例会中には、経過の説明のため全員協議会を予定していることを報告いたします。

続きまして、学校教育課からであります。大曲仙北中学校総合体育大会についてです。6月14日から行われました総合体育大会競技における各校生徒の成績の状況を報告いたします。

続きまして、10ページに移りください。第66回秋田県美術展覧会の入選についてであります。美術展覧会に出品いたしました作品の入選状況について報告をいたします。

続いて第72回秋田県中学校総合体育大会の主な結果についてです。7月6日から行われました県総合体育大会競技における各校生徒の成績の状況を報告いたします。

続きまして、吹奏楽コンクールの結果についてです。7月6日から行われました全日本吹奏楽コンクール第66回秋田県県南地区大会並びに7月26日から行われました全県大会の成績状況を報告いたします。

続きまして、小学生による職場体験についてです。7月31日にヤマメ・サクラマスプロジェクトの事業の一つとして、市内の小学生21人が、3事業所を訪れた職場体験学習について報告いたします。

11ページにお移りください。クマに対する取り組みについてです。学校施設内における実のなる樹木の伐採並びに校長会におけるクマ撃退講習会、学校校務員を対象としたクマ撃退スプレーの使用学習の模様を報告いたします。

続いて、仙北市児童生徒大会等出場激励金についてです。今年度からスタートした児童生徒の文化活動、体育活動の振興を図るための、スポ少大会の派遣費補助金や派遣費補助金の対象外となる大会に出場する児童生徒への激励金の申請、交付状況等について状況を報告いたします。

続いて、子どもサミットについてです。8月6日に行われました第25回子どもサミットにつきまして、本市の文化遺産と学校の関わりをテーマに交わした意見交換の模様を報告いたします。

12ページにお移りください。東北中学校体育大会の結果についてです。8月5日から行われました東北中学校柔道大会に出場した神代中学校生の成績の状況を報告いたします。

続きまして、大曲仙北中学校駅伝競走大会についてです。こちら8月29日に行われる大会でございます。駅伝大会の成績状況等を報告することとしております。

続きまして、生涯学習課からの報告であります。「二十歳の集い」についてです。8月15日に市民会館を会場に実行委員会形式で行われました「二十歳の集い」について、そ

の状況等を報告いたします。

続いて、中央公民館からです。夏の防災体験教室についてです。7月13日に行われました防災体験教室について、講演会や防災の便利グッズの紹介、消火体験、炊き出し実演の様子を報告いたします。

13ページにお移りください。原稿は現在調整中であります。田沢湖公民館から、生保内節盆踊り大会についてであります。8月18日に行われました盆踊り大会の様子について報告することといたします。

続いて市民会館からであります。あきた朗読おとぎ芝居「辰子姫 弐」の公演についてです。8月11日に行われました本県出身の女優生駒里奈さん主演によります、あきた朗読おとぎ芝居「辰子姫 弐」の公演について報告をいたします。

続いて、学習資料館・イベント交流館からであります。「おはなしばっく」についてであります。子ども用の絵本や保護者向けの本をまとめてバックに入れて貸出ししている事業「おはなしばっく」について報告いたします。

続きまして14ページにお移りください。企画展についてであります。7月13日から開催中がございます秋田を拠点に活動している児童書のノンフィクション作家「池田まき子のあしあと展」について報告をいたします。

続きまして、平福記念美術館からであります。企画展「馬場彬－まつろわぬ画家－展」についてであります。7月2日から84日間の会期で開催しております抽象画家、馬場彬さんの作品を紹介する「馬場彬－まつろわぬ画家－展」の様式について報告をいたします。

15ページから17ページにつきましては、地区大会の成績、県総合体育大会の成績、県美術展の入選の状況を掲載しています。教育行政報告の概要については以上でございます。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。

(橋本委員)

一つだけ、神代中学校の柔道で、東北大会優勝と3位とありますけれども、全国大会はないのでしょうか。

(福田教育次長)

全国大会は今日、行われておりまして、今日結果が入ると思います。

(橋本委員)

それも報告したらどうかと思います。

(福田教育次長)

分かりました。

(須田教育長)

追加の記載をお願いします。他に何かありますか。

よろしいでしょうか。次に報告第21号仙北市スポーツ指導者登録システム設置要綱の制定についてをお願いします。

(阿部教育部長)

新たに指導者の登録システムを設けるということで要綱を定めるものでございます。こちらの業務につきましては、指導者の登録と紹介、指導者に関する情報管理、関係スポーツ団体との連絡調整、その他必要な事項のためのものであります。こちらの業務の事務局につきましては、教育委員会内北浦教育文化研究所とするものでございます。以下、4条、5条については、記載のとおりであります。施行の期日につきましては、8月1日から施行するという内容でございます。部活動の地域移行に関連する要綱等でございます。そ

これらの部分を整備するために必要な情報等を管理するため、設置する要綱でございます。  
以上です。

(須田教育長)

ご質問ありますか。

(田口委員)

主にこのシステムの導入は、今説明のあった中学校の部活動の地域移行に関するシステム導入というような認識でよろしいですか。例えば、小学校や中学校、あるいはそれ以外の民間の指導者全ての登録なのか、それともあくまでも中学校の部活移行を対象としたスポーツ指導者の登録なのか。そこをちょっと教えていただければと思います。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

広く一般という意味ですが、中学校の地域移行を見据えた形になっております。

(須田教育長)

現在の登録状況を次回定例会でご報告していただきたいと思います。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

分かりました。

(須田教育長)

その他、いじめ不登校対策についてお願いします。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

それでは、7月のいじめ不登校の状況について報告いたします。

初めにいじめについてです。7月は小学校0件、中学校1件です。

次に不登校について説明いたします。7月は小学生が3名、中学生が23名。計26名となっております。

スペース・イオの活用が3件。さくら教室の活用は0件です。以上です。

(須田教育長)

教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の第8回定例会の会議録をご覧いただきたいと思います。

—資料により説明—

誤字脱字等ありましたら私の方まで教えてください。以上です。

(須田教育長)

次に、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

お手元の資料の学校再編の方向性と今後の進め方の案というものをご覧ください。8月6日に学校適正配置検討委員会を開催しました。その時に用いた資料となっております。検討委員会では案件が二つありまして、一つは、7月に行った市民意見交換会の報告でした。それについては、次のページに開催状況と意見をまとめた表があります。この資料に基づき報告を行いました。二つ目はこの再編の方向性と今後の進め方についてであります。まず再編の方向性については、この資料の左側になります。4月の保護者アンケート、そして7月の市民意見交換会の結果から、このA B C Dの再編試案、4つの試案についてですが、A案については再編の候補から外すということでご了承いただきました。内容については、記載していますが、保護者アンケートで各地区から望まないという回答割合が非常に高かったこと。また市民意見交換会でも同様のご意見がありまして、望まないという意見がほとんどでありましたので、ここは今後の再編候補から外していくということです。残るB C Dでより大きい統合を目指すということについては、今後さらに具体的に検討を

進めていくこととなります。今後の進め方についてですけれども、赤い矢印を引いておりますが、今後は使用校舎、通学体制、放課後児童クラブのあり方、スポ少、部活動のあり方等の諸条件を加味して、具体的に検討していくことにしたいと思っています。

9月から11月にかけて、まず一つは、左側にある生保内地区の保護者等と意見交換をじっくり行いたいと思っています。と言いますのは、B案については、唯一生保内を単独にするという案です。これはアンケートの中で、単独が良いという意見と統合した方が良いという意見が、半々くらいでしたので、ここは生保内の皆さんとじっくり意見交換をする必要があるということですので、これを行っていきたいと思っています。そして、右側ですが、全部の園・小・中の保護者が一堂に会した形で、これからは学区の枠を超えた意見交換を行いたいと思っています。まず、役員の正副会長さん、そういった役員の方を想定しています。グループワークを持ちまして、どの案が良いのか。あるいはメリット・デメリットそういったところを整理し、探っていきたいと考えています。そして、ある程度集約されてきたとすれば、12月の園・小・中のPTA等を回りまして、そこまでにある程度集約されたものを説明し、また意見をアンケート等の方法等で集めたいと思っています。必要によっては、市民を対象とした意見交換会も行いたいと思っています。そして今年度のゴールとしております、今年度内には、実現可能でより望まれる数案に絞って学校適正配置計画の素案として、まとめ作業に入りたいと思っています。ということで進捗状況の報告となりますが、以上でございます。

(須田教育長)

ご質問ありますか。

その他ということで、何かありましたらお願いします。

(湯澤教育総務課長)

次回の定例会の日程についてですが、教育長の事務報告の資料にもありますとおり、予定といたしましては、9月19日(木)になります。その日は、学校適正配置に関する協議会を午後1時30分から、こちらの会場で開催をして、午後2時30分から定例会を開催したいと考えております。委員の皆さん、どうかよろしくお願いします。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(栗原学習資料館・イベント交流館長)

学習資料館です。新潮社記念文学館では、現在、児童書ノンフィクション作家「池田まき子のあしあと展」を開催しています。お手元にチラシをお配りしておりますので、時間がある時にいらしていただければと思います。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(小松平福記念美術館長)

美術館からですが、現在開催しております「馬場彬ーまつろわぬ画家ー展」のギャラリートークを開催することにいたしました。8月25日(日)、9月14日(土)、9月23日(月・祝)の3回、午後1時30分から約40分の時間で開催予定ですので、お時間がある方良かったら聞きにいらしてください。以上です。

(須田教育長)

講師は誰ですか。

(小松平福記念美術館長)

職員の小林主任が解説する予定となっております。

(須田教育長)

8月25日(日)、9月14日(土)、9月23日(月)の午後1時30分というこ  
です。その他ありますか。

(坂本教育長職務代理人)

2点お話ししたいと思います。1点は中央公民館さんへの質問と、それからもう1点は子どもサミットの時の感想を話したいと思います。

公民館の冷房費のことについてなんですが、数十円1時間単位で掛かっております。今年度からということで、それは承諾しているんですけども、その徴収の仕方を教えてほしいのですが、現金ではダメということでした。例えば突発的に1回だけ利用して、20円とか40円とかの方には、どのようにして請求しているのかお伺いしたいです。

(高倉中央公民館長)

現在、冷房料の支払いについては、納付書で直接、手渡しでお渡ししております。月に何回か利用される方については、翌月にまとめた納付書を手渡す形にしております。それから突発的に使われる方に関しましては、まず職員が在席時には、その都度、納付書を作成しまして、お帰りの際にお渡しすることにしております。もし手渡すことができない場合には、郵送という形を取りたいと思いますけれども、中々そういった予算の確保ができていない状況もありますので、なるべく本人に直接手渡しするような形を取っています。それから支払いについては、現金で中央公民館で受け取れないという納付書なので、市民センターの窓口でお支払いしていただくか、後はコンビニ払いというような形で振り込みの方でお願いしている状況であります。

(坂本教育長職務代理人)

市民の立場からすると、数十円のために郵送費をかけてということと、それから、わざわざそのために、コンビニや市役所に出向かなければいけないという手間などあると思うのですが、何か市民の方からそういう意見などはないですか？

(高倉中央公民館長)

実際、使われる方からは、やはり例えば、営農相談室だと2時間で40円の冷房料になる訳ですけども、納付書を直接手渡しする機会が多いということですけども、実際郵送となるとそれに84円が掛かる訳で、郵送料の方がやはり高くなっているというような意見をいただいておりますので、果たしてこの冷房料の徴収が、制度として7月から運用開始になっている訳ですけども、市の収益にとっては、収支のバランスを考えると事務料が増えて、それほど収入の方には繋がっていない部分へのご意見は数件いただいております。

(坂本教育長職務代理人)

分かりました。改善策を検討していただきたいと思います。

子どもサミットの感想なんですけれども、白岩ささらの報告が非常に良かったと思いました。これを復活させたということ、これからも続けていきたいということ、それは当然来年度、角館小と統合するということを見据えての考えだと思うんですけども、8月15日にポケットパークでのささらのイベントの時に「子どもささら」が出演されたと聞きました。私その日行けなかったんですが、そこに行った人から、是非角館小と統合しても続けてほしいというような声が聞かれましたので、おそらく子どもさんたち、それから学校の方でも考えているとは思いますが是非これを継承していただきたいなと思いました。

もう1点、生保内小・中、両方で生保内節に関する研究をされていたということに非常に感心いたしました。長い期間をかけて、一つのことに取り組める良い機会だなと思いました。非常に良い子どもサミットでした。ありがとうございました。

(須田教育長)

ご参加の程、ありがとうございます。今後、統合小学校・中学校になった時に、例えば、角館のお祭り、白岩のささら、上桧木内の紙風船、神代地区で行っている抱返りクリーンアップ等をどのように継承していくかについては、しっかりと検証していく必要があると思っています。北浦教育文化研究所等も含めて、このことについては是非検討していこうと思います。

その他ありますか。それでは、これで令和6年第12回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後2時45分)

仙北市教育委員会会議規則第18条の規定により会議の顛末を記載してここに署名する。

仙北市教育委員会教育長

---

仙北市教育委員会委員

---

会議録調製者書記

---